

橋本市告示第 68 号

橋本市防犯カメラ設置補助金交付要綱の一部を改正する告示を、別紙のとおり定める。

令和 8 年 3 月 25 日

橋本市長 平木 哲朗

## 橋本市防犯カメラ設置補助金交付要綱の一部を改正する告示

橋本市防犯カメラ設置補助金交付要綱(令和4年橋本市告示第14号)の一部を次のように改正する。

様式第5号を次のように改める。

様式第5号(第9条関係)

橋本市防犯カメラ設置補助金交付請求書

年 月 日

(あて先)橋本市長

住 所  
区・自治会名  
代表者氏名  
連 絡 先  
発行責任者 連絡先  
担 当 者 連絡先

橋本市防犯カメラ設置補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり請求  
します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	第 号
補助年度	年度	補助金の名称	橋本市防犯カメラ設置補助金
交付確定金額	円		
交付請求額	円		

なお、補助金については下記の口座に振込を依頼します。

	銀行 組合 金庫	支店 支所
種 別	普通(総合)・当座	フリガナ
口座番号 (右詰めで記入)		口座名義人

※区・自治会の口座をご記入ください。個人口座には振り込めません

附 則

この告示は、令和 8 年 3 月 25 日から施行する。